

令和7年度 当初予算編成基本方針

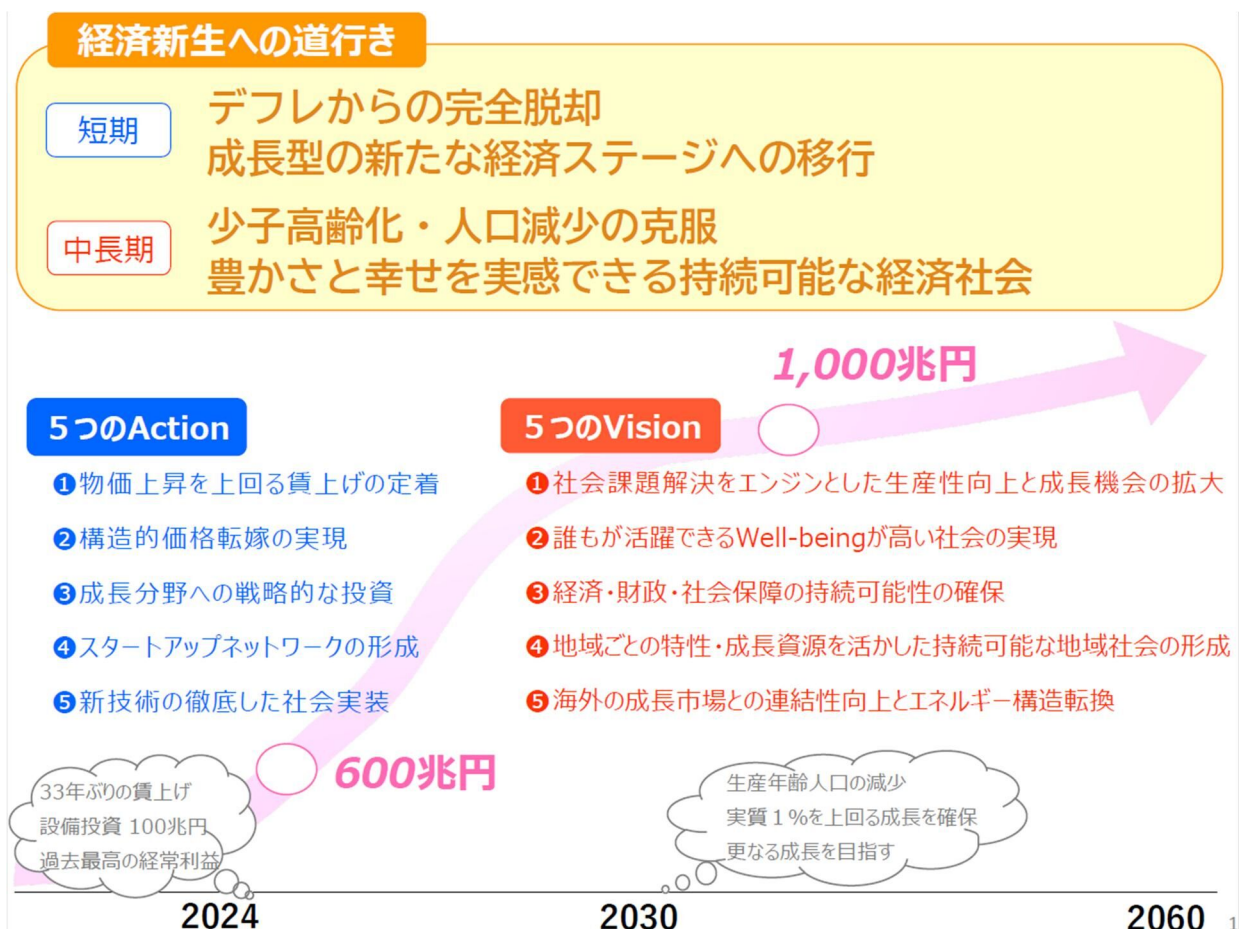
1. 国の動向

2024（令和6）年6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024 ～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～」（骨太方針2024）では、デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えており、物価上昇を上回る賃上げの定着、戦略的な投資による生産性向上を図ることで、成長型の新たなステージへ移行させていくことが、経済財政運営における最重要課題であるとしている。

財政健全化目標と予算編成の基本的考え方については、財政健全化の「旗」を下ろさず、これまでの目標に取り組むとともに、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させるとしている。

予算編成においては、これまでの歳出改革努力を継続するとともに、経済・物価動向等に配慮しながら、各年度の予算編成過程において検討し、機動的なマクロ経済運営を行いつつ潜在成長率の引き上げに取り組むとしている。

また、新内閣発足に伴う政策方針等についても、今後の動向を注視しつつ、柔軟に対応する必要がある。



内閣府「骨太方針2024PR 資料～総論～」より抜粋

2. 鳥羽市の財政状況

① 歳入

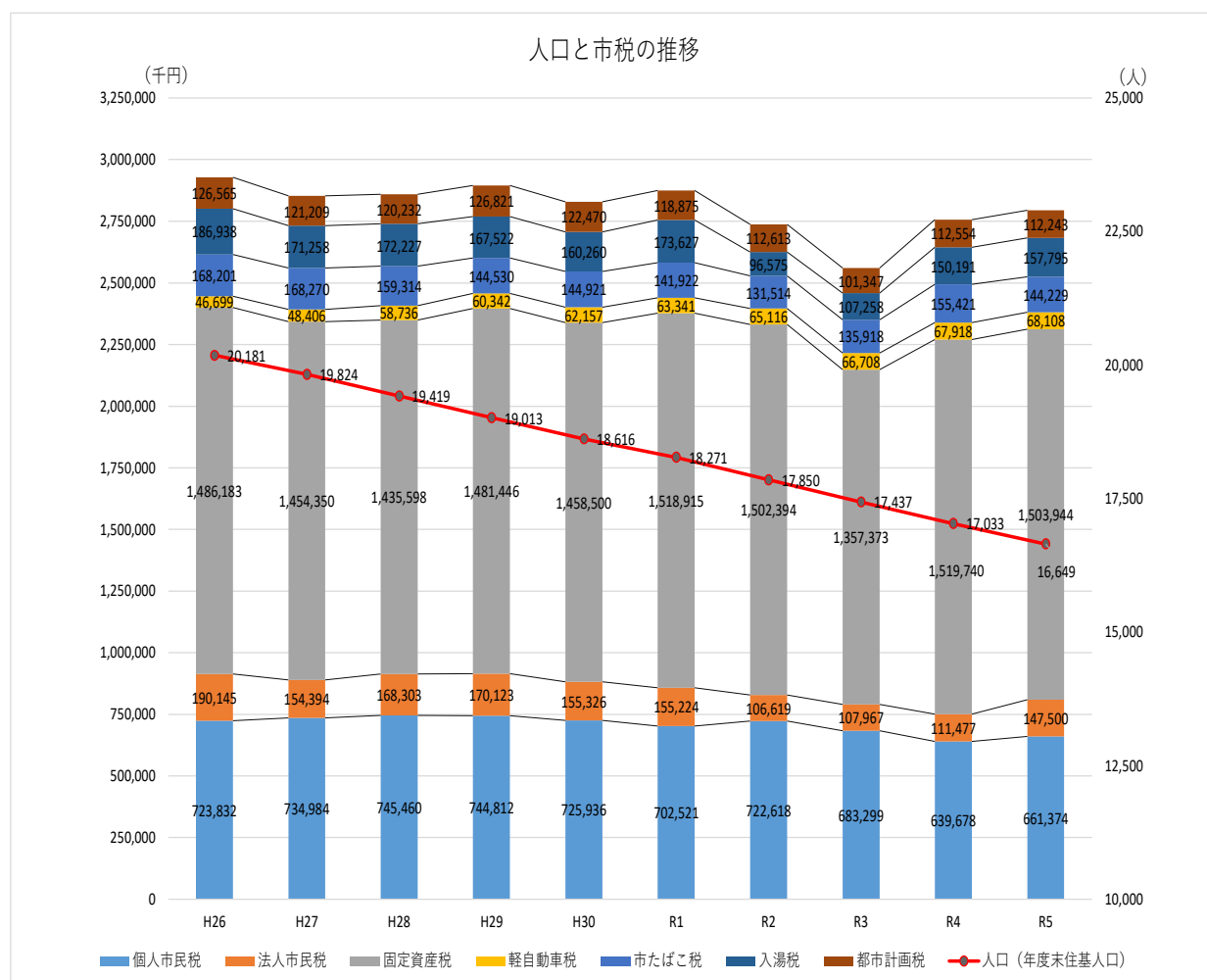
令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の法的な位置づけが2類相当から5類感染症に移行されたことに伴い、社会経済活動の正常化が進み、コロナ禍以前の日常に戻りつつある。

このような中、市税収入を前年度と比べると、個人市民税、法人市民税、入湯税では、景気動向の回復基調に比例し増加傾向にあるものの、人口減少、特に生産年齢人口の減少が見込まれており、今後は、市税収入全体も減少傾向に向かうことが推測される。

また、寄附金や繰越金が減少したことに伴い、自主財源比率は、前年比△0.7%減の42.5%となり、依然として依存財源の比率が高い状況となっている。

歳入は、持続可能な行財政運営を図る上において根幹であることから、今後も新たな財源の確保やふるさと納税の拡充等を図り、安定した財源が確保されるように取り組んでいく必要がある。

【人口と市税の推移】



② 歳出

令和5年度は、コロナ禍で停滞していた社会経済活動が動き出したことを受け、本市においても縮小・中止を余儀なくされていた各事業が再開されたことや物価高騰等の影響を受け各事業費が増大したことに伴い、歳出総額は過去最大規模のものとなった。

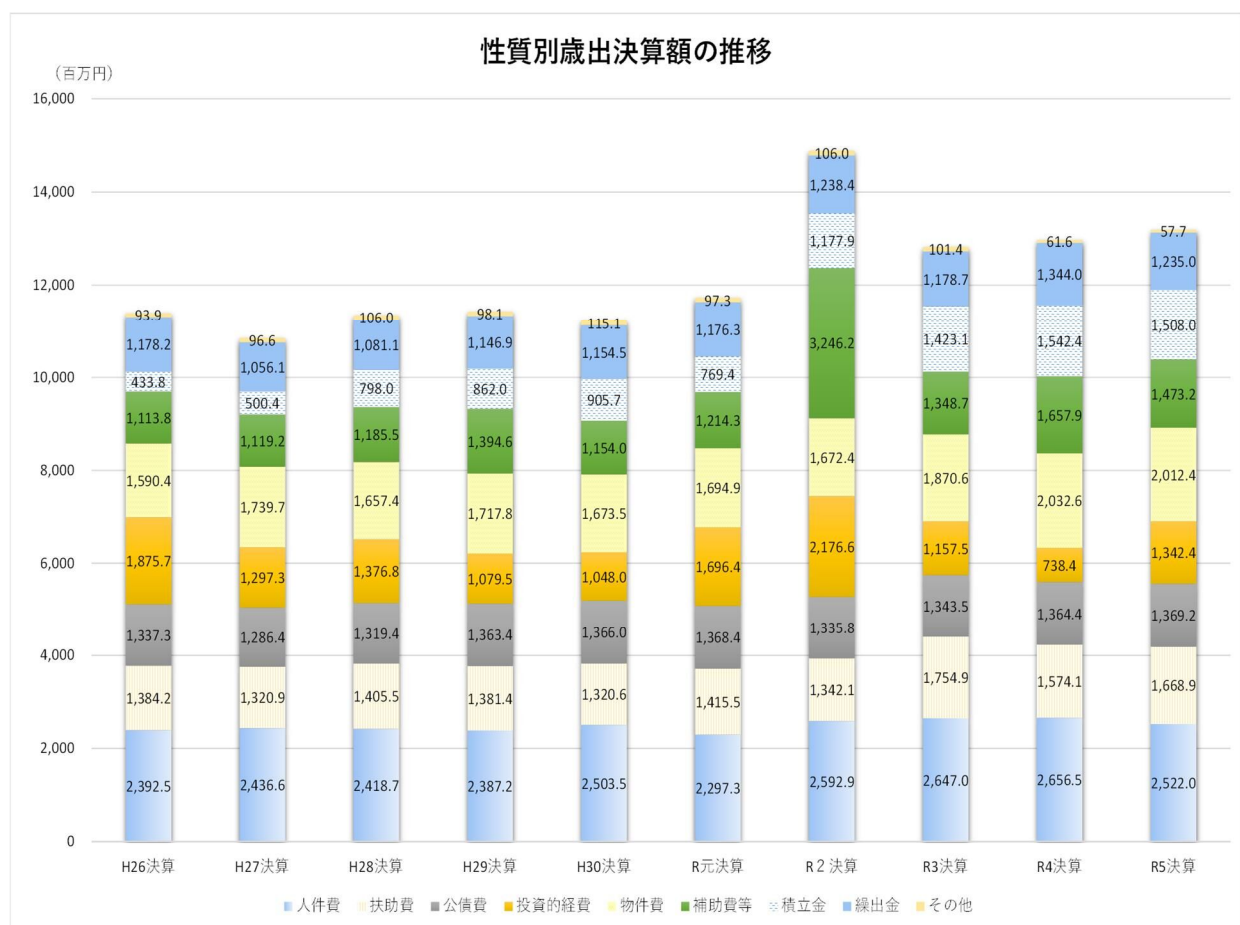
人件費では、定年の段階的な引き上げにより退職手当が減少し、対前年比減少に転じたものの、今後は、「2024 人事院勧告」に基づく給与改定等により増加が見込まれている。

扶助費では、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費が今後も増加することが見込まれている。

このほか、物価高騰への対応や老朽化した公共施設の長寿命化等、事業費が増加する見込みとなっている。

このようなことから、引き続き、事業の目標や成果等を見極め、最小の経費で最大の効果を挙げられるよう、なぜこの事業が必要なのか、誰が、いつまでに、どのような方法で行うのか検討を行い、身の丈に合った行財政運営を心がける必要がある。

【性質別歳出決算額の推移】

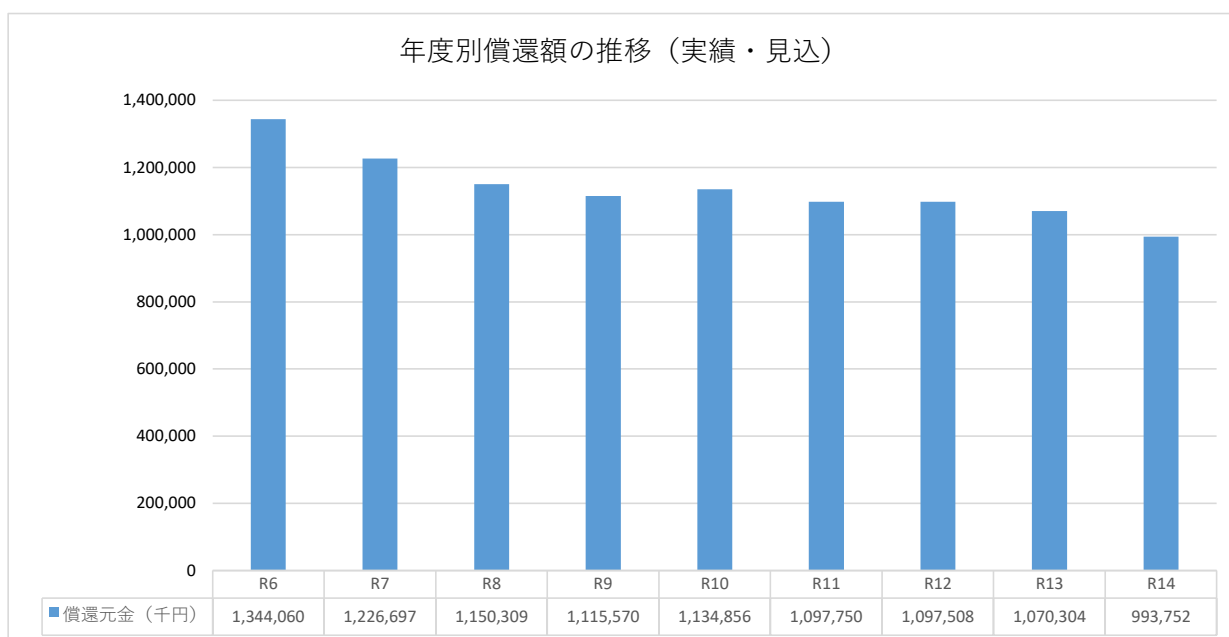


③ 公債費の見込み

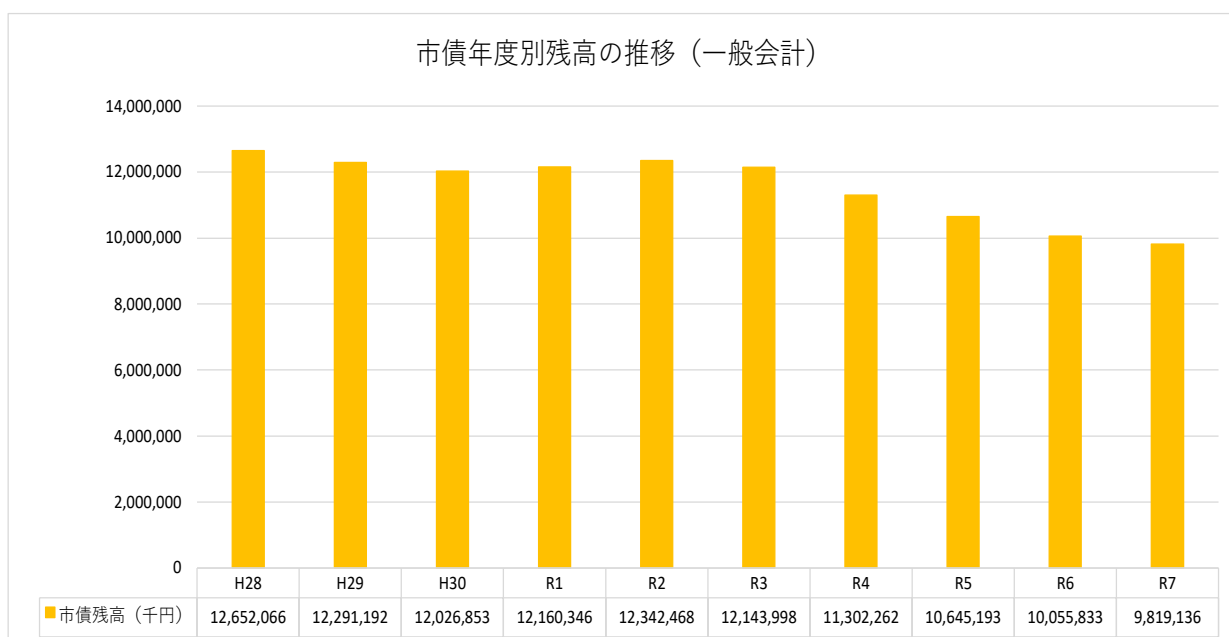
これまで、世代間の公平性や償還の平準化等のバランスを勘案しながら起債の計画的な発行等に努めてきたことで、地方債償還元金は令和6年度をピークに減少する見込みとなっており、令和7年度には、年度末現在高は100億円を、令和14年度には、単年度の償還元金も10億円を切る見込みとなっている。

しかしながら、大規模ハード事業計画の前倒し、物価高騰の影響を受け経費の増加を余儀なくされる事業、利子（利率）が上昇傾向にあるほか、将来負担比率への影響などを勘案し、後年度の負担が過度なものとならないよう精査し取り組んでいく必要がある。

【年度別償還額の推移（実績・見込）】



【市債年度別残高の推移（一般会計）】



3. 当初予算編成基本方針

国は骨太の方針において、デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスとしているものの、地方までその影響が及ぼされていないのが現状であることから、地域における人への投資を進め、D X・G Xなど生産性向上に資する地域経済の活性化に取り組むことにより「成長と分配」や「賃金と物価」の好循環を、地域のすみずみまで行き渡らせることが求められている。

一方、物価高騰や金利水準の上昇基調など、多大な影響が出る恐れがあるものの、不確定要素も強く、引き続き、注視する必要がある。

これらのことに加え、人口減少や少子高齢化等の諸課題に対しても、これまでの地域共生社会の取り組みから一步踏み込み、深化・発展した取り組みを進めていくことも必要となる。

このような状況において、令和7年4月に市長選挙が執り行われることから「骨格予算」による予算編成を行うものの、持続可能な地域社会を実現するためには、職員一人ひとりが、市民ニーズを的確に把握し、論理的思考のもと真に必要なものは何か見極めて、安全・安心なくらしの実現、人口減少・少子高齢化を見据えた対応に継続して取り組んでいく必要がある。

以上のことを踏まえ、今鳥羽で暮らす誰もが、これから鳥羽で暮らしたい誰もが、いくつになっても鳥羽で暮らし続けたいと思えるように「誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽」の実現を目指し、令和7年度当初予算編成は、次の方針により執り行うものとする。

(1) 一般会計の当初予算編成

① 市長選挙を控えた骨格予算

令和7年度当初予算は、4月に市長選挙を控えていることから「骨格予算」とする。

基本的に新規の施策等は見送り、政策的な経費を極力抑え、義務的経費、既存施設の維持管理費、債務負担行為を設定している事業、新たな財源確保に資する取組等を計上する。

また、市長選挙後、市長の政策的な経費等の骨格予算で計上されなかった経費を肉付けし、補正予算を組むことで通年予算とする。

② 人口減少・少子高齢化における地域と行政

人口減少と少子高齢化の進行により、コミュニティ機能が低下し、人材不足や集落機能の維持が困難になることが見込まれる中、持続可能な地域活動を推進していくため、地域と行政が連携し、地域おこし協力隊や集落支援員等、地域の担い手となる人材確保に資するメニューを活用するなど、地域力の維持・強化を推進すること。

公共施設のあり方については、人口減少等を見据え、市民サービスを将来に渡って持続可能なものとするため、鳥羽市公共施設等総合管理計画等に基づき、施設の集約化、複合化、除却等の検討・実施を進めること。

なお、事業内容については成果目標や費用対効果、新規・拡充・廃止等を常に意識し、各自が担当している事業を今一度洗い直して、例えば新規事業を1つ立ち上げる際には、終期を念頭に置くとともに、既存事業の廃止や段階的な縮小等の検討や、D X等の推進により効果的・効率的な行政事務をおこなうことで、持続可能な行政運営が図られるように対策を講じること。

③ 総合計画等の実現に向けた取組

第6次鳥羽市総合計画を始めとする各種計画の目標・指標達成に向けて、実施時期や内容、優先度、市民ニーズや将来性等を総合的に勘案し、EBPM（証拠に基づく政策立案）による効果的・効率的な支出（ワイズスペンディング）を徹底した予算要求をすること。

また、市議会及び監査委員から提言、指摘のあった事項についても、市民ニーズや財源等を熟考の上、適切に予算要求すること。

④ 財源の確保等に向けた取組

自主財源は、地方公共団体が自主的に収入できる財源であり、その安定的な確保は持続可能な行財政運営を図っていく上で大きな柱となることから、市税等の収納率向上や民間資金の活用等、財源があって始めて事業ができることを意識し、安定した収入や新たな財源の確保に取り組むこと。

また、事業を検討する際は、より多くの特定財源を得られるように補助要件等を意識した手法や制度設計を心がけ、未活用の補助メニューを積極的に洗い出し、国や県と綿密に連携・交渉して積極的な財源獲得を目指すとともに、事業の必要性・効率性・類似性などを十分検証して統廃合や合理化を図り、経費削減などの管理運営コスト縮減に努めること。

⑤ 重点的な予算配分

令和7年4月に市長選挙が執り行われることによる「骨格予算」となることから、当初予算においては、重点事業として優先的な予算配分は行わないこととする。

⑥ 各主務課長による課内調整の強化

各主務課長は、市全体の厳しい財政状況を踏まえ予算調整を行うとともに、各主務課が主体的かつ責任を持って事業の見直しに取り組めるよう、マネジメント機能を最大限に発揮すること。

（2）特別会計の当初予算編成

特別会計の予算編成については、個々の会計の性格を踏まえて自己財源の確保を図り、法令上特に定めのあるもの及び繰出基準に定めるもの等制度上の繰入金を除き、財源不足を安易に一般会計に求めることなく、各会計の設置目的、趣旨等を踏まえ、事業の徹底した見直しに努めること。所要経費の積算に当たっては、一般会計に準じて行うこと。その他、基本的な考え方については、一般会計の当初予算編成を準用する。

（３）企業会計の当初予算編成

「経営戦略」に基づいた経営基盤の強化に取り組むため、施設・設備の現状把握や将来的な住民サービスの予測等も踏まえた投資の合理化を図るとともに、公営企業の実情に応じた適切な手法等の導入を検討するなど、経営の合理化を推進し、独立採算性の確保に努めること。繰入金については、地方公営企業繰出基準の範囲内を基本とし、財源不足を安易に一般会計に求めないこと。その他、基本的な考え方については、一般会計の当初予算編成を準用する。

（４）予算編成要綱

基本方針に基づく一般的事項及び歳入・歳出に関する事項については、別に定める予算編成要綱によるものとする。